

【めむろ未来ミーティング日程6】

令和4年1月15日(土)

13:30～14:35

めむろーど(午後の部)

■参加者 9人

■芽室町 町長、副町長、教育長、商工労政課長、
魅力創造課長、政策推進課長

■記録 広報広聴係長

■対応・検討が必要な事項

①道道の街路樹で通行に支障が出ている件(環境土木課)

1 開会

2 町長挨拶

3 町からの説明事項

資料1 公共施設等再配置構想

資料2 まちなか再生の取り組み

資料3 3回目コロナワクチン予防接種

4 意見交換

【意見】

昨年もこのミーティングに参加させていただき、ペットのマナーについて意見を述べさせていただいた。最終的には飼い主の方のモラルが問題であると思うし、すぐに解決できる問題ではないのですが、なかなか改善しないなと思っている。

私の家のすぐ近くに 2線道路の近くなのですが、街路樹のサークルがあり、そこにはカエデなどが植えられていますが、1本、管理者が植えたものではないと思われる大きな茂った木があり、自転車の通行などで支障が出ているところがある。秋に剪定作業をしてい

る業者にそのことを言うと、縦割り行政らしいというか、やはりそういう回答をするんだなと思ったのですが、「それはうちの管轄ではないので言われても困る」という回答でした。道道なので、北海道の管轄にはなると思いますが、現に通行などで危険がある状況で、そのような回答なんだなと行政の壁というかそういったものを感じたのでお伝えする。①

【回答】

状況は分かりました。

そして、縦割りの行政で申し訳ないと思いますが、我々としても、もう一度担当課と話をさせていただいた上で、危険な状況ということですから、町だとか道だとかということではなく、対応していかなければなりませんので、道に対しても危険を回避するための対策をしっかり考えてもらうということをお願いしていく。

まずは現場も確認してと思いますが、今は冬なので状況はわからない部分もあり、繁茂しているときの状況も見ながら対応していきたいと思う。

それとペットのマナーのご意見ですが、午前中の未来ミーティングでも同様にペットのマナーについてご意見いただいている。

個人でいろいろとご連絡いただくこともいいですし、指導にも限界はありますが、町として公園の管理者的立場で指導させていただくことも可能ですし、町内会等を通じてご意見をいただくこともできる。あまりひどいようであれば、飼い主の方にも責任とモラルが必要と思うので、指導もしていきたい。

【意見】

温水プールが、令和5年に整備されるということでですが、解体されたあとのプールの場所の活用方法について教えてほしい。

【町長】

プール建設して場所が変わるので跡地はできますし、共同事業体の皆さまからもいろいろな提案もいただいているのですが、公表できる段階になく、

具体的にどうしようということは決まっていない。また、なにか新しい建物を建てようという考えは基本的にはない。

プールと総合体育館と今ある勤労青少年ホームの三つの館を総合的にうまく活用していきたい。例えば、現状ではトレーニングルームが狭かったり、器具が古いといった課題があるので、そういうことをこの3つの施設の中でうまく解消するなど、活用をしていきたいと考えている。

【意見】

要望だけさせていただきたい。

野球の関係で少年野球の審判などでも関わらせていただいている。数年前の台風被害以降、河川敷の野球場がなくなってしまっている状況が続いている。この間も社会人野球なども含めて、民間の日甜さんの球場をお借りしたり、芽室中学校のグラウンドをお借りしたりして対応してきていますが、なんとかもう一つ整備してもらえないかなということで要望する。

以前、教育委員会の方から新嵐山の南側の運動広場はどうかという話もありましたが、やはり遠いので遠慮した経緯がある。具体的には、プールの北側の現在ソフトボール場になっているところを、野球グラウンドとして整備してもらえると、町営球場と2面になり非常に使い勝手が良いと思う。

既存のソフトボール場については、私も利用者の一人ではあるが、健プラのグラウンドなども代替えの場所としてあるので、多少は支障があるかもしれないが、理解は得られると思う。

【意見】

要望です。

芽室公園の国道沿いの東側に幅10m長さ200mくらいで流鏑馬競技会ができる砂場を整備してほしい。

はじめて流鏑馬の全国大会をやってから20年になる。この間全国大会は一度も休まず実施してきた。それと、帶広神社の流鏑馬奉納も10年になる。強く要望して続けてきた。芽室神社とはちょっと離れるけど、あの場で流鏑馬ができる強い希望がある。

また、馬は子どもの情操教育にもいいと聞いていま

す。ただ、子どもに触れてもらうには、近い場所にないといけませんので、山の中というわけにはいかない。まちのなかに馬と触れ合える場所としてあればいいのではないか。障がい者乗馬やお年寄りの介護予防にも使われている。まちなかに馬と触れ合える場所を作つてほしいという強い希望をもって、この場にきました。

【町長】

昔からどさんこ牧で馬文化の振興、流鏑馬の大会を続けてこられたことは承知している。芽室公園でそういうことができるかということは、なかなか相当な検討が必要だと思う。

ただ、馬文化というのは大切だと思う。ばんえい競馬や馬車、情操教育にもよい印象はある。とにかく馬文化を身近に感じられるようなことができればいいなというイメージはある。

【教育長】

動物や自然に親しむことは、今の子どもたちにとって特に大切である。お話を伺いながら、親しむ場所の工夫などにつなげていきたい。

【意見】

まちなか再生にも関すると思うが、借り上げ住宅の関係ですまいるに掲載されていたが、町営住宅の今後の整備などの状況を教えてほしい。

【町長】

まちなか再生の考え方をお話ししますが、道の駅があつたらどうかといったご意見もあるのですが、公営住宅も借り上げ住宅として、今後、まちなかの中心部に近いところに建てるすれば、まちなかに住んでいる方と、こうした人が集まるところというのが混在していくことになっていくと考えている。

また、まちなかにも新築住宅が増えている状況にあるので、町が大きな面積をがばっと買い取って開発するようなことにもならないと認識している。

そうなると現状把握として、まずは航空写真などをもとに住宅や店舗、空き店舗、公共施設などの状況

を色分けして可視化することをしたいと思っている。あとは、たとえばご意見もある道の駅であれば大きな面積が必要であったりするので、それよりは住宅とにぎわいが混在するような方法ができないかなと思っている。ただ、これから議論を始めたいというところなので、町がどうしたいという案を示すことは考えてはいません。

また、どさんこ牧さんのように町にはいろいろな魅力ある資源があるので、そういうものに立ち寄りながら、まちなかにも人が集まてくるような、ルート化できるような方法を目指したいと思っている。

このようなまちなか再生のイメージについては、すでに12団体ほどと共有させていただいている状況。

今後、議論を深めていきたいと考えているが、皆さんにも未来ミーティングなどでこんな風になつたらいいなといったご意見をどんどんいただければと思う。

【副町長】

公営住宅の中には老朽化しているところが多数あり、床も抜けているようなところもあり、そういうところに新しく住んでもらうわけにはいかない状況もあり、解体、改修を検討している住宅がある。解体としてなくなってしまったところには、それに代わって借上げ公営住宅という形で、民間の方に建てていただきて、それをまちが借り上げるような方式をしたく、すまいるにも掲載したように募集をしている。

いずれはまちなかに新たにそのような借上げ公営住宅が建つことになると思う。

まちなかの範囲がどこまでということもあるが、募集をかけている状況。

ただ、入られる方のニーズと住宅自体がうまくマッチングしていないところもある。3LDKの住宅だとおひとりや夫婦では必要ないだとか、その逆もある。いろいろな選択肢はあると思うので、借り上げ住宅の建設者となる民間のところとは、協議しながら、まちなかに住みながら、生活してもらえるようなイメージで進めていきたいと思う。

また、解体を進めていく公営住宅についてはそのあとの土地利用のことも具体的にどうするというこ

ともあるので、さまざまなことを考慮しながら進めていきたい。

また、ニーズのミスマッチというところでは、今の古い住宅は家賃が安く、新しい住宅になると狭くても家賃は上がってしまうので、住み慣れたところということもあると思うが、移転していただくにも、家賃のことがハードルになっていることもある。引き続き細かく親身に対応していきたい。

【意見】

ピウカ親水公園について、具体的にどのように手を加えていくのか知りたい。

【副町長】

大枠ですが、ピウカ川の堤防の上をしっかり歩けるようにしたい。橋もいくつかあるが、歩いて回れるようなイメージ。札幌の豊平川あたりも歩いて回れるようになっているがそのようなイメージ。

また、花しょうぶ園と、古出商店さんの西側のもともと花しょうぶ園の苗床にしていた三角地帯があるが、そういうところに東屋を作ったり、ちょっとゆったり休めるようなところにしたい。国道から2線道路までのピウカ川沿いについて、そのようなイメージで整備を進めていくことが大枠である。

ただ、河川そのものは北海道の管理河川ですので、町が何かをするということではないですが、平成28年の水害があってその影響への河川改修を同時にやるので、北海道と町がやる工事を同時並行で進めていく予定である。

【意見】

大和福祉館について、解体するというような話を聞いているが、そのあとの土地利用などは決まっているのか？

【町長】

特に解体するということは決まっていない状況である。建築年数からするとかなり古い建物なので、なんらかの対応を要する建物になってきてはいますが、今の段階では解体するということは決まってい

ない。

地域住民の皆さんともしっかり話し合いたいと思っている。解体がいいのか、改修や建て替えがいいのか、もしくは、他の会館との統合するのかしないのかといった議論をこれから始めたいという状況。

今、農村部についてはだいぶ整備を進めてきていますが、市街地についてもそういう検討をしていくという段階。プールの建設に合わせて、地域会館的な機能を合わせていくというようなことも地域の皆さんとは話をさせていただいているが、それと同じような考え方で、大和福祉館の地域の皆さんとも、そういう話をしながら進めていきたいと考えており、その際にはご意見をいただきたい。

【意見】

まちなか再生のことで、人が集まる場所を作るというのがあるが、どういう場所をイメージしていますか？

【町長】

どこに何をどうするかという具体的なことは、これから議論したいという状態で、以前、別の未来ミーティングにお越しいただいたときの子育てのテーマの中では、パチンコ店の跡地に子どもたちが集まるようなところになればいいよねといったようなアイデアもいただいた。そういうご意見を土俵に上げて、その中で共通認識の中で、どうしていきたいという方向を議論し、持ち主がいる建物であれば町からも声掛けさせていただくようなことにつなげていきたい。

まちなか全体でどういう機能が必要かあったらいかといったことを議論して、まとめていきたい。そのようなまとめのときに、先ほど話した現状把握としてプロットした地図なんかも見ながら、実施していきたい。

ただ、町でどうしたいということを主導してやることではなく、皆さんにも自分事としてとらえていただきながら進めていきたいと思っている。そうした議論の際にはぜひ、アイデアをお寄せいただければ。

14:35終了

